

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年8月8日
【四半期会計期間】	第130期第3四半期(自平成25年4月1日至平成25年6月30日)
【会社名】	ホウライ株式会社
【英訳名】	HORAI Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 谷澤 文彦
【本店の所在の場所】	東京都中央区銀座六丁目14番5号
【電話番号】	03(3546)2921
【事務連絡者氏名】	取締役兼執行役員経理部長 泰地 伸宏
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区銀座六丁目14番5号
【電話番号】	03(3546)2921
【事務連絡者氏名】	取締役兼執行役員経理部長 泰地 伸宏
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) ホウライ株式会社 大阪支店 (大阪市浪速区難波中一丁目12番5号) ホウライ株式会社 千本松事務所 (栃木県那須塩原市千本松799)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第129期 第3四半期累計期間	第130期 第3四半期累計期間	第129期
会計期間	自平成23年10月1日 至平成24年6月30日	自平成24年10月1日 至平成25年6月30日	自平成23年10月1日 至平成24年9月30日
営業収益(千円)	3,531,414	3,597,711	5,019,103
経常利益(千円)	387,927	521,527	2,555,283
四半期純利益又は当期純損失() (千円)	605,485	445,092	2,018,077
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-
資本金(千円)	4,340,550	4,340,550	4,340,550
発行済株式総数(株)	14,040,000	14,040,000	14,040,000
純資産額(千円)	7,713,074	5,486,734	5,064,250
総資産額(千円)	24,643,724	18,987,681	20,444,302
1株当たり四半期純利益金額又は 1株当たり当期純損失金額()(円)	43.29	31.83	144.28
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	-	-	-
1株当たり配当額(円)	-	-	5.0
自己資本比率(%)	31.3	28.9	24.8

回次	第129期 第3四半期会計期間	第130期 第3四半期会計期間
会計期間	自平成24年4月1日 至平成24年6月30日	自平成25年4月1日 至平成25年6月30日
1株当たり四半期純利益金額(円)	24.45	7.97

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 営業収益には、消費税等は含まれておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1)業績の状況

当第3四半期累計期間におけるわが国経済は、復興需要の下支えはあったものの、世界景気の減速等から弱含みの滑り出しとなりました。しかしながら、昨年12月以降は新政権による金融・経済政策を背景に円安・株高が進行し、中国経済の成長率鈍化や欧州債務問題等先行き不透明な要素を抱えているとはいえ、景況感や企業収益は改善の動きがみられるようになりました。ただし、雇用や所得環境改善への波及には時間を要し、緩やかなデフレが継続しました。

このような状況下、当社は震災前の利益水準への回復という今年度目標に向け各事業がそれぞれの施策への取組を強化し、営業収益は、保険、不動産、観光の各事業は前年同期比増収となりました。一方営業原価は、保険、ゴルフの各事業は前年同期比減少し、その他の事業は前年同期比増加しましたが全体としては前年同期と同水準にとどまり、一般管理費は前年同期比増加したものの、営業利益は前年同期比増益となりました。

この結果、当第3四半期累計期間の業績は、営業収益が3,597百万円（前年同期比66百万円増）、営業原価は3,054百万円（前年同期比0百万円減）、一般管理費は417百万円（前年同期比20百万円増）となり、営業利益は125百万円（前年同期比47百万円増）となりました。

経常利益は、マーケットからのゴルフ会員権買取りに伴う消却益406百万円（前年同期比60百万円増）等を主因に521百万円（前年同期比133百万円増）となりました。

税引後の四半期純利益は、東京電力株式会社からの平成24年9月から平成25年2月迄の風評被害等に対する補償金119百万円（前年同期比287百万円減）を特別利益に計上し445百万円（前年同期比160百万円減）となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

保険事業

コンサルティング営業の強化による損害保険分野の増収を主因に、営業収益は739百万円（前年同期比16百万円増）となりました。営業原価は効率化の推進により前年同期を下回り、営業利益は242百万円（前年同期比32百万円増）となりました。

不動産事業

池袋ビル他2棟の一括賃貸契約賃料引下影響や一部空室状況の継続はありましたが、さくら堀留ビルの賃貸収入の増加等により、営業収益は1,212百万円（前年同期比18百万円増）となりました。営業原価は銀座ビル耐震補強工事等を主因に前年同期比増加し、営業利益は455百万円（前年同期比8百万円減）となりました。

乳業事業

アイスクリームやギフトは増収となりましたが、牛乳等日配品の減収を主因に、営業収益は548百万円（前年同期比5百万円減）となりました。営業原価は資材費、広告宣伝費等を主因に前年同期比増加し、営業損失は108百万円（前年同期比8百万円悪化）となりました。

観光事業

全般的に天候に恵まれ、震災前の水準には及ばないものの来場者数は前年同期を上回り、食堂、売店等の売上増により営業収益は647百万円（前年同期比43百万円増）となりました。増収に伴い営業原価も増加しましたが、営業利益は59百万円（前年同期比33百万円増）となりました。

ゴルフ事業

各種来場誘致策の推進を強化し来場者数は前年同期を上回り、プレー関連売上は増収となりましたが、名義変更手数料や年会費の減少により営業収益は449百万円（前年同期比7百万円減）となりました。減価償却費の減少等を主因に営業原価は前年同期を下回り、営業損失は105百万円（前年同期比18百万円改善）となりました。

(2) 財政状態の分析

当第3四半期会計期間末における総資産は、納税等による現金及び預金の減少を主因に、前事業年度末に比較して1,456百万円減少しました。

負債は、入会預り保証金、未払法人税等の減少を主因に、前事業年度末に比較して1,879百万円減少しました。

純資産は四半期純利益の計上を主因に、前事業年度末に比較して422百万円増加し、自己資本比率は、28.9%と4.1ポイント改善しました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期累計期間において、当社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

特記すべき事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	37,200,000
計	37,200,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成25年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成25年8月8日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	14,040,000	14,040,000	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数1,000株
計	14,040,000	14,040,000		

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金 増減額 (千円)	資本金 残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成25年4月1日～ 平成25年6月30日	-	14,040	-	4,340,550	-	527,052

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成25年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成25年6月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式			
議決権制限株式（自己株式等）			
議決権制限株式（その他）			
完全議決権株式（自己株式等）	（自己保有株式） 普通株式 56,000		単元株式数1,000株
完全議決権株式（その他）	普通株式 13,888,000	13,888	同上
単元未満株式	普通株式 96,000		
発行済株式総数	14,040,000		
総株主の議決権		13,888	

（注）「単元未満株式」欄には当社保有の自己株式134株が含まれております。

【自己株式等】

平成25年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 （株）	他人名義 所有株式数 （株）	所有株式数の 合計（株）	発行済株式総 数に対する所 有株式数の割 合（％）
（自己保有株式）ホ ウライ株式会社	東京都中央区 銀座6-14-5	56,000		56,000	0.40
計		56,000		56,000	0.40

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間（平成25年4月1日から平成25年6月30日まで）及び第3四半期累計期間（平成24年10月1日から平成25年6月30日まで）に係る四半期財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】
(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成24年9月30日)	当第3四半期会計期間 (平成25年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,587,131	2,045,367
受取手形及び売掛金	322,679	269,402
商品及び製品	120,705	119,577
仕掛品	6,104	19,215
原材料及び貯蔵品	62,481	71,407
その他	425,821	621,664
貸倒引当金	63	606
流動資産合計	4,524,859	3,146,029
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	3,609,024	3,521,931
土地	7,056,555	7,056,555
コース勘定	1,097,414	1,097,414
その他（純額）	1,110,459	1,128,089
有形固定資産合計	12,873,454	12,803,991
無形固定資産	80,489	63,280
投資その他の資産		
保険積立金	2,123,574	2,096,148
その他	864,923	901,230
貸倒引当金	23,000	23,000
投資その他の資産合計	2,965,497	2,974,379
固定資産合計	15,919,442	15,841,651
資産合計	20,444,302	18,987,681

(単位：千円)

	前事業年度 (平成24年9月30日)	当第3四半期会計期間 (平成25年6月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	69,166	72,442
1年内償還予定の社債	98,000	98,000
未払法人税等	1,167,301	-
引当金	31,911	20,268
その他	710,924	621,254
流動負債合計	2,077,304	811,964
固定負債		
社債	1,553,000	1,504,000
長期預り保証金	11,550,878	11,026,955
引当金	151,295	107,816
資産除去債務	38,404	38,939
その他	9,168	11,270
固定負債合計	13,302,746	12,688,981
負債合計	15,380,051	13,500,946
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,340,550	4,340,550
資本剰余金	527,052	527,052
利益剰余金	204,367	579,528
自己株式	13,585	14,037
株主資本合計	5,058,384	5,433,093
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	5,865	53,641
評価・換算差額等合計	5,865	53,641
純資産合計	5,064,250	5,486,734
負債純資産合計	20,444,302	18,987,681

(2)【四半期損益計算書】
【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自平成23年10月1日 至平成24年6月30日)	当第3四半期累計期間 (自平成24年10月1日 至平成25年6月30日)
営業収益	3,531,414	3,597,711
営業原価	3,055,589	3,054,628
営業総利益	475,825	543,082
一般管理費	397,961	417,977
営業利益	77,863	125,105
営業外収益		
受取利息	738	544
受取配当金	14,977	15,658
会員権消却益	345,745	406,543
その他	16,987	13,520
営業外収益合計	378,447	436,267
営業外費用		
支払利息	15,076	9,528
社債発行費償却	29,019	-
支払保証料	11,179	15,901
その他	13,108	14,414
営業外費用合計	68,383	39,844
経常利益	387,927	521,527
特別利益		
受取補償金	407,438	119,748
投資有価証券売却益	14,399	-
特別利益合計	421,838	119,748
特別損失		
固定資産除売却損	1,859	2,644
災害による損失	6,496	-
特別損失合計	8,355	2,644
税引前四半期純利益	801,411	638,631
法人税、住民税及び事業税	193,776	68,549
法人税等調整額	2,149	124,989
法人税等合計	195,925	193,538
四半期純利益	605,485	445,092

【会計方針の変更等】

該当事項はありません。

【会計上の見積りの変更】

該当事項はありません。

【四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

現金及び預金

前事業年度(平成24年9月30日)

現金及び預金のうち253,391千円は、当社が損害保険代理店として、保険契約者より領収した損害保険料を損害保険会社に納付するまでの一時預り金であり、資金使途が制限されており専用口座に別途保管しております。

当第3四半期会計期間(平成25年6月30日)

現金及び預金のうち127,326千円は、当社が損害保険代理店として、保険契約者より領収した損害保険料を損害保険会社に納付するまでの一時預り金であり、資金使途が制限されており専用口座に別途保管しております。

(四半期損益計算書関係)

受取補償金

前第3四半期累計期間(自平成23年10月1日至平成24年6月30日)

平成23年3月11日から平成24年3月31日迄の期間の風評被害等に対する東京電力株式会社からの補償金であります。

当第3四半期累計期間(自平成24年10月1日至平成25年6月30日)

平成24年9月1日から平成25年2月28日迄の期間の風評被害等に対する東京電力株式会社からの補償金であります。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自平成23年10月1日 至平成24年6月30日)	当第3四半期累計期間 (自平成24年10月1日 至平成25年6月30日)
減価償却費	279,689千円	252,072千円
のれんの償却額	506	-

(株主資本等関係)

前第3四半期累計期間(自平成23年10月1日至平成24年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年12月16日 定時株主総会	普通株式	69,940	5	平成23年9月30日	平成23年12月19日	利益剰余金

当第3四半期累計期間(自平成24年10月1日至平成25年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年12月21日 定時株主総会	普通株式	69,930	5	平成24年9月30日	平成24年12月25日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期累計期間(自平成23年10月1日至平成24年6月30日)

1. 報告セグメントごとの営業収益及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント						調整額 (注)1	四半期 損益計算書 計上額 (注)2
	保険事業	不動産 事業	乳業事業	観光事業	ゴルフ 事業	計		
営業収益								
外部顧客への営業収益	723,220	1,193,462	554,169	603,944	456,617	3,531,414	-	3,531,414
セグメント間の内部 営業収益又は振替高	-	-	57,490	-	-	57,490	57,490	-
計	723,220	1,193,462	611,660	603,944	456,617	3,588,905	57,490	3,531,414
セグメント利益又は損失()	210,486	463,291	100,735	26,525	123,743	475,825	397,961	77,863

(注)1. セグメント利益又は損失()の調整額 397,961千円は、各報告セグメントに配分していない
 全社費用であります。全社費用は、報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益又は損失()は、四半期損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第3四半期累計期間（自平成24年10月1日 至平成25年6月30日）

1. 報告セグメントごとの営業収益及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：千円）

	報告セグメント						調整額 (注) 1	四半期 損益計算書 計上額 (注) 2
	保険事業	不動産 事業	乳業事業	観光事業	ゴルフ 事業	計		
営業収益								
外部顧客への営業収 益	739,973	1,212,088	548,815	647,710	449,123	3,597,711	-	3,597,711
セグメント間の内部 営業収益又は振替高	-	-	59,656	-	-	59,656	59,656	-
計	739,973	1,212,088	608,472	647,710	449,123	3,657,367	59,656	3,597,711
セグメント利益又は損 失（ ）	242,909	455,172	108,998	59,538	105,539	543,082	417,977	125,105

（注）1. セグメント利益又は損失（ ）の調整額 417,977千円は、各報告セグメントに配分していない
 全社費用であります。全社費用は、報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益又は損失（ ）は、四半期損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

（1株当たり情報）

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自平成23年10月1日 至平成24年6月30日)	当第3四半期累計期間 (自平成24年10月1日 至平成25年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額	43円29銭	31円83銭
（算定上の基礎）		
四半期純利益金額（千円）	605,485	445,092
普通株主に帰属しない金額（千円）	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額（千円）	605,485	445,092
普通株式の期中平均株式数（千株）	13,987	13,984

（注）潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年 8 月 8 日

ホウライ株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 御子柴 顯 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山田 努 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているホウライ株式会社の平成24年10月1日から平成25年9月30日までの第130期事業年度の第3四半期会計期間（平成25年4月1日から平成25年6月30日まで）及び第3四半期累計期間（平成24年10月1日から平成25年6月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、ホウライ株式会社の平成25年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。